

年 月 日

(あて先)

大 阪 市 長

申請者
住 所

氏名印



申 立 書

このたび、私が取得(建築)しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。また、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、法務局より登録免許税の追徴を受けても異議ありません。

記

- 所 在
- 家屋番号
- 構 造
- 床 面 積
- 入居予定日
- 申請時現在、居住している家屋の所有形態及び処分方法について

所有形態	持 家	借 家 借 間 社 宅 等 その他()
処分方法	1 売却 2 賃貸 3 未定 4 その他 ()	1 明渡す (明渡期日 : 年 月 日) 2 その他 ()

- 入居が登記後になる理由
 - 1 当該家屋の取得(建築)資金を借りるため抵当権設定を急ぐため。
 - 2 その他 ()